

## 受講規約

本規約は、「wwwハツメイカー研究所」の利用についての諸条件を定めるものです。  
本規約に同意いただきますよう、お願いいたします。

### 第1条 (定義)

- (1) 「当スクール」 --- 「wwwハツメイカー研究所」のこと
- (2) 「入会希望者」 --- 当スクールの受講を希望する者及びその保護者
- (3) 「受講生」 --- 本利用規約に同意した者のうち、当社が承認をした者
- (4) 「保護者」 --- 受講生の親、または親に代わる者
- (5) 「教材」 --- 当社が受講生に提供するロボット、コンピュータプログラム、動画等
- (6) 「登録情報」 --- 受講生サービスの提供を受ける目的で、入会希望者または受講生が当社に提供する一切の情報
- (7) 「個人情報」 --- 登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
- (8) 「退会」 --- 受講生が、本利用規約及び当社が定める方法により、登録情報を抹消し、受講生サービスの提供を受けることを終了すること

### 第2条 (当スクールの概要)

当スクールは、ライブ配信を通してロボットプログラミングの基礎が学べるオンラインスクールです。STEM教育用ロボット「mBot」やアプリケーションを使って学習していきます。対象年齢は原則として小学校4・5・6年生とします。

### 第3条 (当スクールの利用条件)

1. 入会希望者は、本利用規約に同意の上、登録情報を入力し、第4条に定めるお支払いが完了された時点で、受講生として当社に登録されます。なお、当該情報に虚偽の情報を掲載してはならないものとします。

2. 当社は、受講生またはその保護者が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合、受講生またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ受講生またはその保護者の承諾を得ずに、当社の裁量により直ちに、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。

- (1) 本利用規約に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽、過誤がある場合
- (3) 第三者になりすまして受講生登録を行った場合
- (4) 第7条に定める禁止事項を行った場合
- (5) その他、当社が受講生として不適切と判断した場合

#### 第4条（受講料金・お支払・退会・受講内容の変更）

1. 入会希望者は、本利用規約に同意の上、登録情報を入力し、当スクールが定める受講料金を事前にお支払いください。
2. 受講途中で当スクールを退会した場合、事前に納付された受講料は返金いたしません。
3. 受講内容の変更は、原則変更できません。

#### 第5条（登録情報・個人情報）

1. 当社は、登録情報を、以下各号の目的で利用します。
  - (1) 当スクールの運営（当社から受講生またはその保護者に対して、あらゆる情報を提供することを含みます）
  - (2) 当社が受講生またはその保護者にとって有益だと判断する当社のサービスまたは、広告主や提携先企業の商品、サービス等に関する情報の提供
  - (3) 受講生またはその保護者に対する、当スクール運営に著しく影響を及ぼす事柄（カリキュラムの大幅な変更、一時停止を含みますがこれらに限られません）に関する連絡
  - (4) 受講生またはその保護者から個人情報の取扱いに関する同意を求めるための連絡
2. 当社は、登録情報について、以下各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示しないものとします。
  - (1) 当スクールの向上、関連事業開発及び提携企業のマーケティング等の目的で登録情報を集計及び分析等する場合
  - (2) 前号の集計及び分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて、第三者に開示または提供する場合
  - (3) 個人情報の開示や利用について受講生またはその保護者の同意がある場合
  - (4) 受講生またはその保護者が希望するサービスを提供する目的で、提携先等第三者が個人情報を必要とする場合（なお、当該提携先等の第三者は、当社が提供した個人情報をサービス提供のために必要な範囲を超えて利用することはできません）
  - (5) 法令に基づく場合
  - (6) 当社、受講生その他第三者の生命、身体もしくは財産、または当社が提供する一切のサービスの保護のために必要がある場合
  - (7) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
3. 当社は、個人情報について、当社のプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。当スクールにおける、当社の問合せ窓口は以下のとおりです。

wwwハツメイカー研究所 運営事務局 [info@hatsumaker.com](mailto:info@hatsumaker.com)

#### 第6条（学習指導の形態）

講座の提供方法は、インターネットを通じて、生中継または録画の方法により、複数の受講生に対して授業を配信します。

#### 第7条 (受講開始日)

申込者が選択した講座の講座詳細に受講開始日が定められている場合は、申込者の受講の有無にかかわらず、定められた日をもって受講開始日とします。

#### 第8条 (ロボットの送付)

受講生が申込時に選択した講座の受講開始日前日までにロボットを送付するものとします。受講開始時間前までに、組み立てをお願いいたします。(所要時間60分程度)

#### 第9条 (学習システムについて)

- 1.当スクールでは、ビデオ通話アプリ「ZOOMミーティング」を使用します。
- 2.受講料の納付を確認した後、ビデオ通話に必要なURLを発行致します。受講生は、自己の責任においてURL管理するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、売買その他一切の処分をしてはならないものとします。
- 3.管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は受講生が負うものとし、当スクールは一切その責任を負いません。
- 4.ライブ配信中はビデオ通話を行います。顔が写せない方・音声が出せない方のご参加はできません。
- 5.ライブ配信中は、保護者様の同伴も可能です。但し、保護者様のみのご参加はできません。

#### 第10条 (受講環境)

1. 講座を受講するために必要な通信機器、通信回線、その他付随する受講環境等の準備及び維持は、受講生自らの費用と責任において行うものとします。
2. 受講生の受講環境のため、受講生が講座を受講できなかったとしても、当スクールはその責任を負わないものとします。

#### 第11条 (受講期間)

受講期間は、受講生が選択した講座の講座詳細に記載された期間とします。なお、申込者は受講期間内においてのみ受講することができるものとします。また、受講契約の期間は申込日から受講修了日とします。

#### 第12条 (知的財産権等)

1. 当社が受講生に提供する教材、及び教材を基礎として受講生が作成した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、当社に帰属するものとします。
2. 受講生が受講中、制作したプログラム・イラストを含む成果物及び当スクールに関連して制作した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以

下、総称して「知的財産権」という)は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれない限り、受講生本人に帰属するものとしますが、当社は成果物を広告・宣伝・出版等の目的で利用する権利を有するものとします。

3.当社は、受講生が当スクールにおいて投稿、アップロードまたは保存した全ての情報(文字情報、画像情報等を含みますがこれらに限られません)について、これらを保存・蓄積した上、当スクールの円滑な運営、改善、当社または当スクールの宣伝告知等を目的として、あらゆる態様で利用できるものとし、受講生はこれに同意するものとします。

#### 第13条(禁止事項)

1.受講生及びその保護者は、当スクールのご利用に際して以下に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1)良識に欠ける行為や、品位に欠ける行為
- (2)他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者を中傷したり、名誉を傷つけたりする行為
- (3)他の受講生やその保護者、当社従業員などに対し暴力をふるう等の行為
- (4)商標権、著作権、著作者人格権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権等を含む、他の受講生やその他第三者の権利を侵害する、またはその恐れのある行為
- (5)社会倫理や法令に反する行為
- (6)当社の承諾のない商業行為や勧誘行為
- (7)その他、以下に定める行為
  - ①個人、法人問わず、自らまたは組織等を偽る行為
  - ②宗教団体もしくはそれと同視し得る団体への勧誘、布教、寄付等を求める、またはその恐れのある行為
  - ③その他、当社が不適切と判断する行為

2.受講生及びその保護者が、本条第1項に違反したと当社が判断した場合には、受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。

3.受講生及びその保護者が本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反した場合、当社は、当該受講生及びその保護者に対し、その行為により当社が被った一切の損害(合理的な弁護士費用を含みます)の賠償を請求できるものとします。

#### 第14条(当スクールの運営)

1.当社は、以下各号の事由に起因する場合、当スクール運営に関する全部または一部を停止することができるものとします。

- (1)当社が、定期的または緊急に、当スクール運営のためのコンピュータシステムの保守・点検を行う場合
- (2)火災・停電、天災地変等の非常事態により当スクールの運営が不能となった場合
- (3)戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、当スクールの運営が不能となった場合

- (4) サービス提供のためのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により当スクールを提供できない場合
  - (5) 法律、法令等に基づく措置により当スクールが提供できない場合
  - (6) 当社が受講生またはその保護者に対し、事前に電子メール、電話、その他の手段により、合理的な範囲で周知した場合
  - (7) その他、当社が止むを得ないと判断した場合
2. 当社は、前項により当スクールの運用を停止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メール、電話、その他の手段により、受講生またはその保護者に対し、その旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
  3. 当社は受講生またはその保護者に対し事前に通知しまたは受講生またはその保護者から承諾を得ることなく、いつでも任意に、カリキュラムの内容または名称を変更することができるものとします。

#### 第 15 条 (写真等の撮影及び利用)

1. 当社は、受講中の受講生の写真・動画等の撮影を行う場合があります。撮影した受講生の写真・動画等は、当社ホームページや当社の制作する告知、販促物等に使用する場合があり、受講生及びその保護者は予めこれを了承するものとします。受講生及びその保護者は、写真・動画等の撮影及びその使用を拒否する場合は、入会時に必ず申告するものとします。当社は、事前の撮影・使用拒否の申告が無かった場合、写真・動画等の及びその使用に、受講生及びその保護者が同意したものとみなします。
2. 受講生及びその保護者は、受講中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることを了承し、当該取材を拒否する場合は、当社スタッフ又は取材者に、事前に申告するものとします。当社は、受講生及びその保護者から申告が無かった場合、当該取材に同意したものとみなします。
3. 受講生及びその保護者は、受講中の写真・動画等を撮影する場合や、撮影した写真・動画等をインターネット等に公開する場合には、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写らないようにする、又は、撮影やインターネット上の公開に同意を得て行うものとします。

#### 第 16 条 (スクールにおける作品の開発・制作)

1. 受講生及びその保護者は、スクールで制作した作品の完成度は受講生本人の技術レベルによって異なる可能性があることを、予め了承するものとし、当社は、受講生及びその保護者がイメージした通りの作品ができることを保証いたしません。
2. 受講生がスクールにおいて制作したコンピュータープログラム・イラスト等を含む各種成果物のデータについて、スクール終了後、当社はその保存・管理に責任を負いません。

#### 第 17 条 (免責)

1. 当社は、当スクールにおいて、受講生またはその保護者との相互の間において、及び受

講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

2. 当社は、当スクールの受講に起因して受講生またはその保護者に発生した一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。（当スクール受講中及び当スクールへの通学中における傷病・その他一切のトラブルを含みます）

#### 第 18 条（権利義務の譲渡禁止）

受講生またはその保護者は、当社の書面による事前承諾なしに、本利用規約に基づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

#### 第 19 条（本利用規約の改訂）

1. 当社は、随時本利用規約を改訂することができるものとします。
2. 当社は、本利用規約を改訂しようとする場合、電子メールまたは当スクールに関するウェブサイト等を使い随時、受講生またはその保護者に告知するものとします。
3. 前項に基づき、本利用規約の改訂を告知した日から当社が定める期間内に受講生またはその保護者が退会しない場合、当社が定める期間が経過した時点で、当該会員は本利用規約の改訂に同意したものとみなされ、当該会員と当社との間で改訂後の本利用規約の効力が発生するものとします。

#### 第 20 条（協議・管轄裁判所）

1. 当社、当スクールに関連して受講生またはその保護者、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 本利用規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

#### 第 21 条（準拠法）

本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

平成 31 年 4 月 24 日 制定